

## 医療・介護総合法案の撤回を求める意見書（案）

今国会に提出された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（医療・介護総合法案）」は、国の予算削減を最大の眼目にしたものです。①医療では、都道府県が病院に病床削減を勧告する仕組みをつくって患者追い出しをすすめる。②介護では、要支援者を介護保険から追い出すためにホームヘルプサービスやデイサービスを廃止・後退させる、特養ホームへの新たな入所を「要介護度3」以上に限定するなどです。介護予防をないがしろにして、特養ホームについても待機者52万人のうち3分の1が門前払いにされてしまいます。こんな計画がゴリ押しされたら、“入院難民”“介護難民”が地域にあふれることとなります。介護を必要とする高齢者のみならず、家族の介護負担をいっそう深刻にし、現役世代の介護離職などをさらに増やすことにもなります。まさに医療、介護の大改悪であり、乱暴な“いのちの切り捨て”にほかなりません。

すでに年金の削減があいつぎ、この4月からもさらに引き下げられました。一方、70歳から74歳の医療費負担が2倍に引き上げられ、国保料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料も軒並み値上げです。生活保護費の削減も連続して強行されました。社会保障の手当りしだいの改悪は、「消費税増税は社会保障のため」でないことをはっきり示しています。

社会保障の改悪は、憲法25条でうたわれた国の義務であり、日本の経済力からすれば、消費税に頼らなくてもヨーロッパ並みに医療費の無料化や福祉の充実に向かってすすむことは十分可能です。

よって、この「医療・介護総合法案」を撤回、廃案とすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2014年6月26日

摂津市議会

（日本共産党提出）